

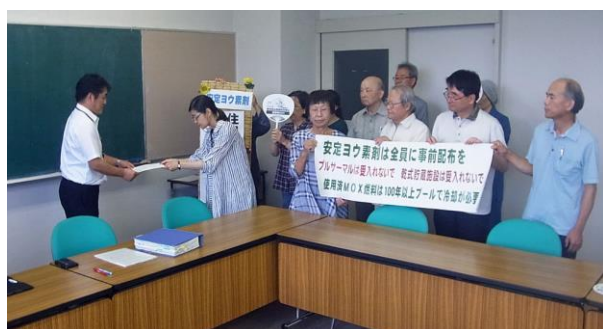
報告 7月25日おおい町申し入れ

◇安定ヨウ素剤について

40歳未満に限らず、必要性を説明しながら従来通り希望者に配布する
30km圏内（UPZ）での事前配布は、選択肢の一つ

◇避難先の伊丹市・川西市からの、ふき取りだけのスクリーニング改善要請について

同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝えた。内閣府・福井県等で検討される



「ふるさとを守る高浜・おおいの会」と「避難計画を案ずる関西連絡会」は、7月25日に安定ヨウ素剤の事前配布等を求めて、おおい町に申し入れに行きました。福井からはおおい町・小浜市・若狭町から6名、関西からは大阪府・兵庫県・京都府から8名、合計14名が参加。今回は、防災計画を担当する総務課から、課長はじめ4名の出席となりました。

要望書では、プルサーマルの問題（使用済MOX燃料は100年以上プールで冷却しなければならない）、原発施設内での使用済燃料の乾式貯蔵の問題は、地元を核のゴミ捨て場にするもので受け入れないでほしいという点も要望しました。しかし、これらを担当する総合政策課は出席できなかったため、この日は安定ヨウ素剤・避難計画についてのやりとりとなりました。役場の多忙な仕事の中で約30分の申し入れでしたが、これまでの活動がつながり始めていることを示す申し入れとなりました。

おおい町宛ての質問・要望書 <http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/youbou20190725.pdf>

資料 <http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiryou20190725.pdf>

5月28日安定ヨウ素剤の政府交渉報告 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/report_govneg190528.pdf

◆配布対象を40歳未満に制限しないでください

（回答）40歳未満に限らず、必要性を説明しながら従来通り希望者に配布する

原子力規制委員会・規制庁は7月3日に、安定ヨウ素剤に関する指針・解説書を改定しました。その中で、当初の改定案では「40歳以上は服用の必要なし」と書かれていましたが、これに反対する多くのパブコメが寄せられ、最終的には「40歳以上の服用効果は低い」と修正されました。事実上、40歳以上の服用を認めたものです。おおい町へは、この年齢制限に関する方針を尋ねました。課長は当初「40歳未満に限らず、希望者には配布する」とだけ回答しました。

そのために議論では、①5月28日の政府交渉で、40歳以上でも甲状腺がんを発症しているチェルノブイリ原発事故の調査報告等を示すと、40歳以上のリスクを規制庁が認めたこと、②福島県で甲状腺がんを発症しているのは子どもたちだけではないという資料等を紹介しました。また、「希望者」をどのような基準で判断するのかと問うと、「まだ決まっていない」とのことでした。そのため、安定ヨウ素剤の必要性を理解できないままに「希望者」を募っても住民は判断できないこと等を訴えました。最終的に課長は「40歳未満に限らず、必要性を説明しながら、従来通り希望者に配布する」と答えました。基本的に年齢制限を設けずにこれまで通り配布したいという姿勢でした。そのように実施されるよう、今後も状況をみていきましょう。

◆30km 圏内（UPZ）にも事前配布を

（回答）緊急時に迅速に配布できるか等の課題があり、選択肢の一つと考えている

次に、UPZでも事前配布を進めるように求めました。UPZの住民に対しては、事故が起きて避難するときに配布することになっています。おおい町も高浜町も昨年10月の申し入れで、UPZでの事前配布を進めたいという意向を示していました。今回も「緊急時に配布できるか等については課題がある」と問題を認識していると述べ、事前配布は「選択肢の一つ」と明確



に回答しました。また、配布方法については、茨城県ひたちなか市が実施している薬局での配布方式について「合理的な方法だ」と、昨年の申し入れでも話していました。今回改定された指針・解説書で、福井県や内閣府等が要求し、薬局配布方式が認められました。これを受けておおい町は、「まずはPAZで薬局配布方式を進め、体制をつくり進めたい」と回答し、UPZでの薬局配布も視野にいれているニュアンスでした。

学校や保育所での安定ヨウ素剤の備蓄はPAZ内でしか進んでいません。UPZの学校でも備蓄することを福井県は早々と表明していましたが、なぜ進んでいないのかを問いました。「数が多くて…」とのことでした。福井の場合、高浜・大飯・美浜・敦賀原発の各UPZ学校・保育園となると確かに他県に比べて数は多くなるでしょう。しかし、それだけ原発があるのだから、数が多いことは理由になりません。福井県と細部を詰めていきたいとのことでした。

◆避難先の伊丹市・川西市からの、ふき取りだけのスクリーニング改善要請について

（回答）同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝えた

福井県・内閣府・京都府等の関係機関で検討課題となる

おおい町住民の避難先として兵庫県伊丹市・川西市があります。私たちは避難先両市に対して、美山長谷運動公園（京都府南丹市）でのスクリーニングは、流水での除染ではなく、ウェットティッシュでふき取るだけの除染になっており、避難するおおい町住民にとっても、避難先の伊丹市等でも安全な受け入れができないのではないかと申し入れていました。伊丹市議会では、大津留求議員がこの問題をとり上げられました。

この件についておおい町は、「スクリーニングに問題があるということをも2月・3月に両市から連絡を受けた。受け入れ側の心配がないようにすることは重要で、町としても同様に課題を認識しており、福井県に文書で伝え、スクリーニング場所の改善について県と議論した」と回答しました。福井県からは、内閣府や京都府等の関係機関で検討課題となると連絡を受けたそうです。少しずつですが、避難先自治体からの要請で、避難元自治体が動き出しました。

他のスクリーニング場所では、流水を使った車両の除染が行われますが、美山長谷運動公園では地元住民の意向によりふき取りだけ、あやべPA（京都府綾部市）では除染前と除染後の車両が同じ道を通るため再汚染の可能性があります。これらについて、関係機関（福井エリア地域原子力防災協議会大飯地域分科会）でどのような議論になっているのか、今後確認し、粘り強く働きかける必要があります。

伊丹市への申し入れ報告 http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/itami_rep20181226.pdf